

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 31 鳥取県	(2)市町村区分 403 日野郡江府町	(3)所轄庁区分 31000	(4)法人番号 2270005003688	(5)法人区分 02 社会福祉協議会	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人江府町社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 鳥取県	日野郡江府町	江尾2069番地			
(9)主たる事務所の電話番号 0859-75-2942	(10)主たる事務所のFAX番号	0859-75-3900		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.shakyo.or.jp/hp/1333/	(14)法人のメールアドレス koufu-shakyo@muse.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和62年6月18日	(16)法人の設立登記年月日 昭和62年6月23日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
川上 博久 会社員	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	2	
森田 康博 農業	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	2	
井上あけみ 農業	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	1	
松原 孝史 農業	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	1	
八幡 徳弘 公務員	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	2	
本高 善久 農業	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	2	
北村 公子 農業	R3.5.26 ~ R7.5	2 無	2 無	1	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	600,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山川 浩市	1 理事長 R3.5.26 ~ R5.5	令和3年5月27日	2 非常勤	令和3年5月26日	無職	2 無
浦部 二郎	3 その他理事 R3.5.26 ~ R5.5		2 非常勤	令和3年5月26日	会社役員	2 無
上原美千代	3 その他理事 R3.5.26 ~ R5.5		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	令和3年5月26日	無職	4 いずれも支給なし
井上 裕吉	3 その他理事 R3.5.26 ~ R5.5		2 非常勤	令和3年5月26日	NPO法人役員	2 無
富田美智子	3 その他理事 R3.5.26 ~ R5.5		2 非常勤	令和3年5月26日	無職	4 いずれも支給なし
佐々木康二	3 その他理事 R4.5.27 ~ R5.5		2 非常勤	令和4年5月27日	公務員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-6)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-7)監事の任期		(3-8)監事要件の区分別該当状況		(3-9)前会計年度における理事会への出席回数
神庭 眞	農業 R3.5.26 ~ R5.5	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		令和3年5月26日
田口小百合	農業 R3.5.26 ~ R5.5	2 無	6 財務管理に識見を有する者(その他)		令和3年5月26日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員	理事	監事	会計監査人	

令和4年5月27日	6	3	2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告について ・令和3年度資金収支決算について ・理事の選任について
令和5年3月29日	5	3	2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度資金収支補正予算（第1号）について ・令和5年度事業について ・令和5年度資金収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月12日	4	2	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送サービス事業実施要項の一部改正について ・令和3年度事業報告について ・令和3年度資金収支決算について ・理事候補者の選任について ・令和4年度第1回評議員会の開催について
令和4年7月11日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局就業規則の一部改正について ・給与規程の一部改正について ・嘱託職員及び臨時職員の就業規則の一部改正について ・育児・介護休業等に関する規定の全部改正について ・育児・介護休業等に関する規則の廃止について
令和5年3月17日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度資金収支補正予算（第1号）について ・事務局長の選任について ・令和5年度事業について ・令和5年度資金収支予算について ・令和4年度第2回評議員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	神庭 眞 田口小百合
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		◎社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	江府町社会福祉協議会	06000001	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	法人運営事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0	931
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000002	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	ボランティア推進事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0	1,602
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000003	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	地域福祉推進事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0	2,016
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000004	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	生活福祉資金貸付事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和62年6月23日	0	15
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000009	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	自立相談支援事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成27年4月1日	0	11
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000010	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	生活支援体制整備事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成29年4月1日	0	0
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000011	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	日常生活自立支援事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成30年4月1日	0	3
		ア建設費			0	0							
		イ大規模修繕											
001	江府町社会福祉協議会	06000012	鳥取県 日野郡江府町 江尾2069番地	自家用自動車有償運送事業				江府町社会福祉協議会	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	18
		ア建設費											
		イ大規模修繕											

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

【地域福祉】・愛の輪協力員による友愛訪問活動を推進した。・民生児童委員や包括支援センターとも連携し、ニーズ把握と支援活動を行った。・学校振替休業日の子供の居場所づくりと、福祉学習の場として「こどもサロン」を行った。地域住民の協力により、他世代の住民との交流も行った。
 ・買い物に不便な高齢者を対象に、買物サービス支援を行った。
 【ボランティア推進】・地域の担い手であるボランティア登録の呼びかけ、サロン運営や、配食サービスなどをボランティアの協力により実施。閉じこもり予防、認知症予防、安否の確認などに努めた。
 【相談支援】・関係機関との連携のもと、多様化、複雑化する課題の解決に向け、個別支援を行った。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	買物支援サービス事業	江府町・日野町
	日常的に買物が不便な高齢者への買物支援	
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	フードサポート事業	江府町社会福祉協議会事務所
	生活困窮者への食材提供	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	福祉有償運送サービス	鳥取県西部圏域
	車いす仕様車の運行	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	生計困難者に対する相談支援事業	江府町内
	県内社会福祉法人が参画し生計困難者に対する総合相談支援や必要な社会資源開発を行う(えんぐるり事業)	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	配食サービス	江府町内
	地域の独居・高齢世帯等へ昼食を配り、見守り・安否の確認を行う	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	0
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	2,286,784

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③業務内容
- ④費用【年額】（円）
- (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
- ①所轄庁から求められた改善事項

	(文書指摘通知日 令和3年12月8日)
	1. 定時評議員会について、計算書類等の備置き及び閲覧に係る規定との関連から、開催日は理事会と2週間（中14日間）以上の間隔を確保する必要があるところ、当該間隔が確保されていなかった。 ついては、定時評議員会の開催日は理事会と2週間（中14日間）以上の間隔を確保すること。 （法第45条の32）
	2. 評議員会を招集する場合は、評議員会の日の1週間（中7日間）以上前までに各評議員員に対し通知を発しなばならないところ、1週間（中7日間）以上前までに通知を発していなかった。 ついては、評議員会の日の1週間（中7日間）以上前までに各評議員員に通知を発すること。 （法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条及び第182条）
	3. 評議員会議事録について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていなかった。 ついては、評議員会議事録の作成について、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載すること。（法第45条の11、規則第2条の15）
	4. 令和3年5月10日開催の理事会において理事及び監事（以下「役員」という。）の選任に関する議案を令和3年5月26日開催の評議員会へ提出するに当たり、理事会で役員候補者を決議する必要があるところ、その決議が行われていなかった。 ついては、理事会で役員候補者の選任の決議を行った上で、評議員会に議案を提出すること。 なお、理事会での決議に当たっては、役員候補者から履歴書及び誓約書等を事前に書面で徴し、欠格事由に該当しないか、選任の要件に該当するか等の確認を行った上で決議すること。 おつて、評議員会において役員選任決議をする際は、候補者ごとに決議する必要があるので留意すること。（法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項第3号、規則第2条の12、定款第16条第3項）
	5. 令和3年5月10日開催の理事会において、監事の選任に関する議案を令和3年5月26日開催の評議員会へ提出するに当たり、在任監事の過半数の同意を得ていたことが確認できなかった。 ついては、監事は理事の職務の執行を監査する立場にあることを鑑み、その独立性を確保するため、在任する監事の過半数の同意を得て監事選任議案を提出したことを証するよう、同意書又は理事会の議事録への記載により同意の事実を残しておくこと。 （法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項）
	6. 経理規程について、未だ一部不備が見られるので、モデル経理規程を参考に、経理規程の見直しを再度行い、改正の際は附則を記載しておくこと。 なお、本件については、前回及び過去も同様の指摘をしており、必ず改善すること。 不備の例（この事項以外にも不備がないか確認すること。） (1) 理事会の認定を得、と規定されている。（第60条） (2) 原則として評議員会の議決、と規定されている。（第39条外） (3) その他の固定資産に建設仮勘定が規定されていない。（第44条） (4) 引用条文ずれがある。（第43条、第45条）等
	7. 計算書類に対する注記の記載事項が定められた様式に従って作成されていなかった。また、未収金は債権であるため、10（償権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高）の債権の当期末残高欄に記載する必要があるが、記載していなかった。 ついては、計算書類に対する注記について、定められた様式に従って正確に作成すること。 （運用上の取扱い25）

②実施した改善内容

1. 理事会開催日から2週間（中14日間）以上の間隔を確保し、定時評議員会を開催する。
2. 評議員会の日の1週間（中7日間）以上前までに各評議員員に通知を発する。
3. 評議員会議事録に作成者の氏名を記載する。
4. 役員改選時には事前に候補者から履歴書・理事（監事）候補者確認書・理事（監事）就任承諾書を書面で徴し、欠格事由に該当しないか、選任の要件に該当するか等の確認を行った上、理事会で役員候補者を決議した上で評議員会に提案する。
5. 事前に在任監事2名（定数2名）から同意書により同意を得て、評議員会に幹事候補者を提案する。
6. 令和3年11月11日開催の理事会で経理規程の一部改正を提案し、承認を得た。
7. 現在使用している会計ソフトが改正された様式に対応していなかったため、計算書類に対する注記を定められた様式に従って作成した。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称